

## 「ハンセン病を正しく理解する週間」(6月20日～6月26日)

十島村立 宝島小中学校

ハンセン病は「らい菌」という病原菌によって起こる病気です。

感染し、発病することは極めてまれです。

治療薬により治ります。

早期に治療すれば

身体に障害の残ることもありません。

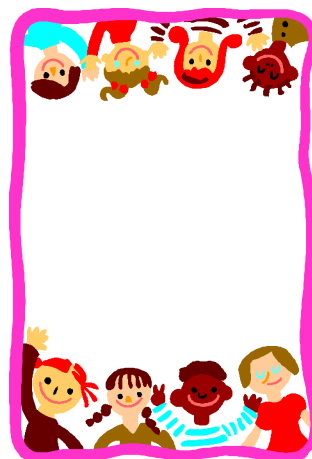
しかし、ハンセン病は伝染病であるという誤った考えがあり、こわい病気として偏見や差別が定着しました。

現在でも、ハンセン病に対する正しい知識や理解不足から、ハンセン病をわずらった人に対する差別や嫌がらせが後を絶ちません。

このことはハンセン病であった方々やその御家族を今でも苦しめています。

このような問題を解決するには、社会の全ての人々がハンセン病について正しい理解と知識を持つことに努めることが大切です。

社会からハンセン病に対する差別や偏見を解消し、ハンセン病であった方々及びその御家族が安心して暮らせる社会を目指しましょう。



(学習資料) 『上野正子さんの話』(文責: 宝島小中学校教諭 二宮 浩一)



上野正子さん(写真)は、現在84歳。今から紹介する話のような御苦勞をされたとは思えないくらい、明るく、お元気な方です。ハンセン病について正しい理解を進めるため、全国各地で講話をされています。

上野さんの話から差別や偏見のない社会をお互いにつくりあげていく気持ちを高めていきましょう。

私は1927年(昭和2年)、沖縄の石垣島で生まれ、1939年(昭和14年)に沖縄本島にある沖縄県立第二高等女学校に入学しました。そのころ本島の女学校に行くのは、今で言うと東京の女学校に行くようなものですから、休みには誇り高い気分で帰省したものです。

私がハンセン病と診断されたのは13才のときでした。担任の先生に、病院で診てもらった方が良く、沖縄愛楽園が良いのではないかとおっしゃったのですが、新聞記者をしていたおじが、「万一、ハンセン病と診断されたら一族の恥だ。家族も全滅するし、自分の仕事に差し障る」と言われ、鹿児島島の星塚敬愛園に連れてこられたのです。

1940年(昭和15年)12月、私は父と一緒に船で沖縄から鹿児島島に向かいました。垂水港に着いて、タクシーの運転手さんに「鹿屋の星塚敬愛園まで」と言うと、「患者を乗せたら、消毒されて大変な目にあつた。かんべんしてください」と乗せてくれません。父と私は30キロの道

を歩きました。一晩中、夜明けの寒さのなかを歩いて、やっとたどりつきました。たどり着いたとき、飲まず食わずで、のどがカラカラでした。水が欲しいというと、職員が水の入ったコップを差し出しました。私がコップをつかもうとしたら、「口をつけたらダメだ。患者地域の水道で飲んでもらわんと」と、とがめられました。私の手の平にコップの水を注ぎながら「ここは地獄」とつぶやいた父の顔が、いまでも脳裏に浮かびます。入園するとすぐ職員から「ここでは名前を変えることになっている」と言われました。

それで郷里の先輩が「須山八重子」という偽名を付けてくれたのです。この名前には故郷を忘れないようにという思いがこめられています。



19才で結婚した私は夫と2人で療養所を出てふつうの暮らしをしたい気持ちがありました。

社会復帰するには資格が必要と、主人は運転免許を

とりに自動車教習所に行くことにしました。そのための

費用を稼ぐのにわたしは大変な目にあいました。1か月分の下宿代と講習料は大金です。無断外出がばれたら大変ですから、いつも主人の履物を並べて、「主人はいるよ」とカモフラージュしました。私は一生懸命ミシンを踏みました。払い下げになった軍人の白衣の固い生地で登山帽や野球帽、野球のユニフォームをつくっては、園内の野球チームに売り、加工賃をもらいました。夜もミシンをかけました。売れるものは何でも売り、節約して授業料と下宿代を貯めました。どうにかして外へ出たいという願望があり、がんばれば何とか道が開けると思っていました。

当時、私の病気は治ったと信じていたのですが、無理な作業が原因でしょう。手がパンパンに腫れてしまいました。それでも無理をして、洗濯作業で重病人のおしめを手で洗っているとき、手の感じがおかしくなったのに気付いたのです。感覚が急になくなりました。バケツに熱湯を入れておいたのですが、真夏だったせいか、湯気が立っていなかったので、たぎるような熱湯と気づかなかった。消毒しようとバケツに手を入れたとたん、大火傷をしてしまいました。

社会復帰の準備資金を貯めようと必死にがんばり、そのほとんどを運転免許を取るために注ぎ込んだのに、主人が運転免許を取って帰ってきて、すぐに働き口は見つかりませんでした。まして私には、思いもよらなかった症状が出てしまいました。私は「私の手がこんなになってしまったのは、あなたのせいだ。私は犠牲になった」と当たり散らして、主人にさんざん迷惑をかけました。このときは、この病気だと宣告された以上に苦しみ、いつそのこと死んでしまいたいと思いました。けれど、自分で命を絶つことは罰だと教えられていますから、死ぬに死ねません。それまで私は、病気の苦しみ、不自由さがわからなかった。症状が出て、不自由になってはじめて、言うに言えない苦しみが身にしみました。本当にこの病気になったと自分自身を納得させるまでに、ずいぶん時間がかかりました。 私たちが60年以上も隔離され、これほどまでに人権侵害されてきたのは、「らい予防法」があったからです。そのことをはっきり言うべきだと思ったから、どんなに反対があっても、信念をもって立ちあがるべきだと決心しました。

上野正子さんらは、その後、ハンセン病に対する差別や偏見をなくす活動に取り組み、1996年（平成8年）に「らい予防法」を廃止させるなどの成果を生み出したのです。